

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、
生活資金でお悩みの皆さまへ

広陵町社協独自の緊急貸付に関するご案内

広陵町社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯を支援するため、独自の貸付を実施します。貸付の具体的な内容は裏面をご覧ください。

貸付手続きの流れ

窓口で相談

申込書記入

審査

貸付決定

お問い合わせ先

広陵町社会福祉協議会

奈良県北葛城郡広陵町大字笠161番地2
(広陵町総合保健福祉会館 さわやかホール内)

電話：0745-55-8300

受付時間：(月～金曜日 9:00～17:00)

